

第2回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2022年6月29日（水）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、令和4年度第2回札幌市行政評価委員会を開催いたします。本日もよろしくお願ひいたします。

まずは、開会に当たりまして、事務局より連絡事項等をいただきたいと思ひます。

●推進課長

皆様、本日もお忙しいところをお集りいただきまして、ありがとうございます。

第1回目の委員会において、本年度の行政評価委員会の進め方について、ご審議をいただいたところでございます。その中で、アドバイザーの導入についてご承認をいただきました。

このたび、NTTデータ経営研究所社会システムデザインユニットシニアマネージャーの小島卓弥様にアドバイザーをお引き受けいただくことになり、本日は、札幌までお越しいただきましたので、ご紹介いたします。

NTTデータ経営研究所様は、昨年度、札幌市から行政評価の見直し等に関する検討調査業務をお引き受けいただきまして、小島様には、その総括責任者として本市の評価制度を、もう少し大きく申しますと、予算や計画等も含む行政運営に係る諸課題についてご指摘をいただいたところです。

小島様は、著書に自治体の外部評価や予算要求の実務等がございまして、日本評価学会の理事も務められております。

本日から、事業の選定、あるいは、この後行われます事業対象部局へのヒアリングや論点整理に評価制度の専門的な立場からご意見をいただければと考えております。

小島様より、一言、自己紹介をしていただいてもよろしいでしょうか。

●小島アドバイザー

ご紹介にあずかりましたNTTデータ経営研究所の小島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、ご紹介をいただいたとおり、昨年度、ご縁がございまして、評価の見直しをさせていただきました。一度、こちらの委員会にもご報告をさせていただいたかと思ひます。

今年度からアドバイザーということで、また、携わらせていただくことになりましたので、私からもほかの自治体の課題や、こういうことをやっていたよというところも含めてお話をさせていただければと思ひております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。

お手元の次第に(1)(2)(3)とございますが、ご審議いただくのは(1)と(2)

になろうかと思えます。

まず、(1) 令和元年度(一部)及び令和2年度行政評価委員会における指摘事項への対応状況についてです。行政評価委員会としては、外部評価で指摘をしておしまいということではなくて、その後、どうなっているのかというフォローアップもしています。

まずは、それについてのご報告を事務局よりいただきたいと思えます。

●推進担当係長

それでは、ご説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。

フォローアップの流れですけれども、まず、委員会で指摘いただいた翌年度に、所管部局で改善や見直しに向けた取組を実施しまして、さらに、その翌年度、指摘のあった年から2年後に取組結果を報告するという順番で進めております。

今回の委員会では、令和元年度の一部と令和2年度の指摘事項に対する取組結果の報告をさせていただきたいと思えます。

まず、令和元年度については、指摘事項は合計10項目ありまして、既に昨年度ご報告済みですけれども、1項目のみ、引き続き取組の経過を確認したいというご意見をいただいたので、再報告させていただきます。

令和2年度については、対象の11事業のうち、ご指摘をいただいた7項目につきましてご報告させていただきます。

なお、資料の下の米印にABCDと記載しておりますが、この基準は、Aは、既に指摘の趣旨を踏まえて取組を開始している、Bは、指摘の趣旨を踏まえて順次取組を進めていく、Cは、指摘への対応について検討中、Dは、指摘についての検討が進んでいないという分けにしております。

AとBについては、本日の委員会で一旦完了とさせていただきたいと考えておりますが、今回の令和元年度のように個別に進捗状況を確認していきたいものがございましたら、別途、再報告を求めていただくことも可能です。

この資料に記載してありますABCDの分けは、あくまで事務局案でございますので、本日の委員の皆様のご議論の中で最終的な評価を決定いただければと考えております。

資料1-2をご覧ください。

まずは、令和元年度の委員会における指摘事項で、昨年度の委員会の結果、再報告を要求することになった札幌市シルバー人材センターの件をご説明いたします。

札幌市シルバー人材センターは、高齢者の社会参加等を目的に設置されている法人となっておりまして、市から補助金という形を取って支援しております。

委員会からは、多角的な視点から補助金の在り方について検証を行うようにとのご指摘をいただいております。

この指摘に対して、令和3年度の委員会で原局から取組結果をご報告させていただいたところ、今後の在り方をもう一度整理していただきたい、民業圧迫を引き起こしてい

るのではないかと、いったご指摘を再度いただきまして、改めて、所管部局にて考え方を整理したところです。

その結果につきましては、令和4年度の対応結果に記載のとおり、高齢者の人口の増加を背景に、高齢者の生きがいの充実や人手不足解消策に寄与しているセンターの役割は一層重要であり、センターは収益事業を行っていないので、補助金の交付により安定的な運営支援が必要だと書かれています。

なお、民業圧迫の件は、厚生労働省のガイドラインに基づいて適正な配慮を行っていると。また、会員1人当たりの就業日数は月10日ですから、民業圧迫は生じないと考えているということでした。

事務局といたしましては、改めて補助金の目的や必要性で指摘事項を検証したという点から、評価案としてはAと整理いたしました。

これが令和元年度です。

次からが令和2年度分になりますが、まとめてご報告させていただきます。

初めは、子どものくらし支援コーディネーター事業です。

こちらは、子どもコーディネーターという相談員が児童会館などを巡回して、困窮している子どもや家庭を早期に把握して生活保護の手続や奨学金情報を提供したり、医療機関を紹介するという支援につなげる事業になっております。

指摘事項としましては、地域の巡回だけではなくて、親側の生活困窮に関する制度を所管する部署との情報共有や、連携して支援ができる仕組みづくりを検討するということのものでした。

それに対する原局の対応結果は、令和3年度には子どもコーディネーターが生活保護の担当部局や児童相談所が参加する要保護児童対策地域協議会等に参加して情報共有を図るなどの取組を促進しております。また、今後も各区の保護課との間で相互の制度、役割について、理解する研修を行う予定です。

以上のことから、事務局としては、指摘を受けてほかの支援制度との情報共有や連携を図ろうという姿勢が見えたので、評価案をAといたしました。

次は、ひとり親家庭等自立支援給付事業でございます。

こちらは、就業を目指して教育訓練講座を受けるひとり親に対して自立の促進を図るために給付金を支給する事業になっています。

指摘事項は、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように、より分かりやすい情報提供や、周知、相談の場の創出に努めるということのものでした。

これを受けて、原局の対応結果は、札幌市のLINEアカウントを活用した周知や、児童扶養手当の現況届に事業案内のチラシを同封するなど周知を行ったとのこと。そして、令和4年度には、AIチャットボットを導入する予定とのことでございます。

AIチャットボットというのは、ホームページ上で、問い合わせに対してリアルタイムで短い会話で答えをくれるものでございます。

以上のように、様々な工夫を凝らして周知に取り組んでいることが分かりましたので、これも評価案Aと整理いたしました。

続きまして、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業は、ひとり親家庭の子どもに対して大学生などのボランティアが学習支援を行うものでございます。

当時の委員会では、とてもいい取組であるものの、近年はボランティアの確保が難しい状況であり、目指すべき姿を再確認した上で、人材確保や運営手法等のより一層の充実を目指すようにと、報告書に上げられておりました。

これに対する原局での対応結果には、本事業は、学習の支援に加えて、子どもの居場所機能としての役割を発揮し、ひとり親の不安を解消することが目指す姿だと書かれていました。そして、ボランティアの人材確保は、従前の広報に加えて、LINEアカウントを活用して周知したと。また、ボランティアの方を子どもの居場所づくりに関する研修に参加させたり、クリスマス会や食事会など、学習支援だけではなくて、居場所機能の充実を図る取組を行ったということであります。

これらのことから、目指すべき姿を踏まえた事業の充実が図られていると考え、事務局としてはAと設定させていただいております。

次からは経済施策になります。

まずは、NoMap s 支援事業になります。

NoMap s は、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸として新たなビジネスを生み出して加速させるための場の提供を行うものです。

当時の委員会では、所管部局から企業の市内への移転等で大きな経済効果が生み出されつつあるという説明がされたようで、それに対して、委員会からは、経済効果等の成果を数値で示すなどして、広報をより一層工夫する観点を持って事業実施に努めるようにとの指摘をいただきました。

対応結果ですけれども、令和3年度の事業は、新型コロナの影響で、この事業の売りでもある直接交流できる場づくりがオンラインにとどまってしまったとのこと。あとは、NoMap s Fanという会員制コミュニティーをつくって、NoMap s に協力してくれるパートナーを増やす取組をスタートしたとのこと。

また、令和4年度にはイベント等の経済効果を整理していく予定と言われていまして、指摘事項の経済効果の成果を数字で示す等というところについては今後実施する予定ということですので、事務局としては、これはAではなくてBと整理しているところがございます。

続きまして、IT利活用ビジネス拡大事業です。

この事業については、ほかの産業がIT企業と連携して新たな製品開発を行う場合の補助などを行っておりますが、ITが進んでいる企業とそうでない企業で、それぞれの状況に応じた支援が必要であるとして、当時の委員会からは、ターゲットに応じた事業体系を含め、より一層の充実を持たせ、効果的な手法で検討するようという指摘をい

いただきました。

これに対する対応結果については、令和3年度からIT技術の導入状況は平均を下回っている企業を後押しするIT利活用ビジネス拡大事業において、セミナーや意見交換会、アドバイザー派遣等を実施しているほか、既に一定程度のIT技術の導入が進んでいる企業をより上のレベルに到達することを目的に各種事業を行うなど、ターゲットに応じた支援を実施したと書かれています。

また、ニーズ調査を踏まえた新たな取組も検討しているということであり、事務局としては、その指摘事項にあったターゲットに応じた効果的な手法の検討が着実に行われていることを確認したので、評価案はAと整理しました。

次は、札幌UIターン就職支援事業です。

こちらは、東京に開設している札幌UIターン就職センターにて、北海道出身の学生や社会人のUIターン就職支援を行う事業になっています。

令和2年度の委員会では、移住を検討する方の具体的な不安や懸念を解消できるアプローチ手法を検討するようにということでした。

対応結果については、まず、アンケート結果を分析して移住時の課題を把握した上で、個人のニーズに応じたカウンセリングやオンライン相談を行ったり、プロモーションを行うなどして様々なアプローチを行っているということでした。

これらのことから、事務局としては、指摘をいただいたことは検討、実践できていると考えましたので、こちらもAと整理させていただきました。

次は、教育の情報化推進事業です。

こちらは、市内の全小・中学校の児童生徒に対してタブレット端末を1人1台配付して授業で効果的な活用を行うようにするという事業になります。

令和2年度の委員会からは、授業における端末の効果的な活用について、教員への利用支援を含め、継続的な検証を進めるようにとの指摘をいただいております。

これに対する対応結果は、2段落目になりますが、各学校にGIGAスクールサポーターを派遣して、教員に対して年6回の校内研究を行ったり、教育ソフトの研修も実施して教員への端末の利用支援を行っているということです。また、ICT活用のモデル校で端末活用に関わる研修を行って、全校を対象にした連絡会議で好事例の共有を行っているというところです。また、昨年度、小学校5年生と中学校2年生を対象に、ICT活用状況を把握する内容を盛り込んだ自己評価アンケートを行ったようでして、その結果を分析した上で、今年度、さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランを作成しております。そのプランに基づいて、学校では育成プログラムを作成して、学校と家庭が一体となって学ぶ力の育成に取り組んでおまして、令和4年度以降は、ICTの活用状況を把握するためのアンケートを全学年に拡大して検証を進めていくとのことでした。

これらのことから、事務局としては、端末の効果的な活用について、検証が行われているということが確認できましたので、評価案をAと整理させていただきました。

議事（１）の説明は、以上となります。ご議論のほどをよろしく申し上げます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたように、令和元年度の再指摘が１件、それから、令和２年度のもので７件ということで、内容についてご説明いただきました。

ご議論いただきたいのは、大きく三つです。まずは、指摘事項に対して原局の取組が適切と言えるかどうかという点、それから、２点目は、今回、評価案としてＡＢという二つの評価が事務局案として出されているのですが、この評価案が適切かどうかということ、３点目が次年度の委員会で再度評価が必要なものです。令和２年度の中身がメインになるかと思えますけれども、もう一度評価が必要だとお考えのものがあるとしたら、それをご指摘いただくという、この三つについてご議論いただきたいと思えます。

過年度のもので、我々は直接関わっていないものがあるので、なかなか話しにくいところもあるかもしれませんが、委員の皆様方からご自由にご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

まず、令和元年度の再度見直し、資料１－２の一番最初の札幌市シルバー人材センターに関わるものにつきましては、要は、札幌市シルバー人材センターの必要性は認めると同時に、他の人材派遣事業等々と競合にはなっていないのかが主たるご指摘でした。そもそも、税金を投入してやっていくことに意味があるのかということだったのですが、再度、ご回答いただいた内容、それから、最近の取組等に関してご回答いただいて、特段、問題ないのではないかとというのが事務局案です。

また、指摘事項に対するご対応としては、これ以上のものはなかなかできないだろうという気がするのです。

評価案としては、資料１－１の凡例に従うと、趣旨を踏まえて取組を開始しているということで、Ａです。

もちろん、ＡＢＣの凡例がこれでいいのかという根本問題もあるかもしれないのですが、私は、個人的には、この令和元年度のものについては、これ以上のことを追加で何かご回答いただいたり、ご対応いただくことはなかなか難しいように思うのです。

これは、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●平本委員長

それでは、まず、令和元年度の再度報告対象施策につきましては、これ以上の特段のコメントはなしということにさせていただきたいと思えます。

令和２年度の７件ですが、何か気になるところ、あるいは、これは本当にこれでいいのかというところはございますか。

●小島アドバイザー

ナンバー3の子ども未来局のひとり親家庭学習支援のボランティア事業についてです。ボランティアの登録者数が124人になったこと自体はいいのですが、この人たちが本当に活動してくれたかどうか最終的には大事ですよということなんです。

あとは、ボランティアとして登録したというのは、新規で124人増えたのか、それとも、今まで何人かいてさらに増えたということか、データがないので分かりづらいところです。要は、ボランティアを増やすことは途中の過程の話であって、結局、その人たちが支援をするところがこの事業の最終的な目的だと思っているので、この指標の立て方や書き方でAですと言われてしまうと違和感があります。

●平本委員長

そうですね。これは、事前にも田中課長とそういう話をしたのです。小島さんのご指摘は、そのとおりでして、こういうところを行政評価委員会できちんと見直して、より適切な指標で適切な施策の評価ができるようになるといいのかなと思います。今のようなご指摘は大変ありがたいです。

場合によっては、再度、この124人の実態について、もう少し突っ込んで調べてもらって、実効性がある支援になっているかどうかを検討するのもありかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

私は、NoMap sについても気になっていて、経済波及効果は測れるのですよね。NoMap sに関わっているもろもろの主体を見て産業連関分析を行えば数字としての経済効果は出てくるのですけれども、このNoMap sというのはイベントです。私も、面白いイベントであると思って評価しているのですが、例えば、そのイベントがクリエイティブ産業の何か、ソフトウェア産業の何か、コンテンツ産業の何かというふうに、最終的にどうつながるのかという経路は経済波及効果だけを見てもよく分からなくて、本当はステップがちゃんと見えないといけないと思うのです。

ですので、経済効果等の成果を数字で示すなどという指摘があるのですけれども、そのところを粗く、インプットかアウトプットを示すのではなくて、本当はスループットも見てやったほうがいいと思うし、そこを見ると、NoMap sの在り方をよりよくするような改善提案にもつながるのかなと思っています。NoMap s自体の価値については十分分かった上で、もう少しメッシュを細かくして評価をしてもいいのかなと私個人としては考えております。

あとは、いかがでしょうか。気になるものはございますか。

●小島アドバイザー

教育の情報化推進事業については、パソコンを配りましたということで、ほかの自治体でもご批判があるところではあります。

●平本委員長

もともと、これは国の施策ですからね。

●小島アドバイザー

そうですね。

ですから、うまく活用されているのかどうか、一回どこかのタイミングでウオッチしたほうがいいのかなと思っています。

あとは、札幌市は大きな自治体ですから、うまくやっているところとそうでもないところがあると思います。ベストプラクティスの展開や、これをもう少しよりよくする、せっかく皆さんにパソコンを配ったりしているわけですから、プラスアルファの効果がちゃんと上がっているのか、そういう取組をしているのかという確認をするといいいのかなと思ったところでした。

●平本委員長

そうしますと、最後のGIGAスクール構想に関しましては、好事例の共有等が行われているのだけれども、もっとベストプラクティスを共有すべきということでしょうか。

●小島アドバイザー

行ったとは書いてあるのですがけれども、では、どれぐらいの頻度でとか中身、それから、みんな使っているのかというところです。

●平本委員長

そういうことですね。事例を共有したことで終わってしまうのではなくて、最終的には教育成果が上がるのか、子どもたちがこの端末を使って従来はなかった学習に取り組めたかということが重要です。本当は、そういうところがきちんと分かる形で施策の成果として測定されるべきだというご指摘ですね。それは、おっしゃるとおりだと思います。

そういたしますと、今、ご指摘いただきましたナンバー3と、私が申し上げたナンバー4、一番最後のナンバー7の三つですが、三つも再度報告の対象にしていいですか。

●推進課長

構いません。

改めて、来年度の委員会場で報告するか、何かの機会にお知らせするか、という手法は考えさせていただいた上で、ご報告させていただきたいと思います。

●推進担当係長

教育委員会の好事例については、あらかじめ、私のほうで聞いてデータがあるので、見ていただきたいと思います。

●平本委員長

お願いします。

これは、どこに向けて発信しているものですか。市民に向けてですか。

●推進担当係長

そうですね。ホームページにも載っています。

●推進課長

これは、高校の活用事例です。

●平本委員長

新川高校の事例ですね。

●推進担当係長

高校で1人1台端末を使って、国語、数学などの授業をやっていると載っていました。パソコンを使って小テストをやっているというのが1枚目です。

●推進課長

次は、中学校の理科です。

理科は、インターネットを使うと結構分かりやすいという評価を得ているみたいです。

●推進担当係長

最後、面白いものを一個申し上げます。

これは幼稚園児の逆上がりの話で、逆上がりができない子どもがこれを見てイメージトレーニングをして逆上がりをやっています。

好事例についてはほかにもあり、共有はされているということでした。

●平本委員長

事例は共有されていますが、例えば、新川高校のケースだと、四文字熟語の模擬テストをやって、間違えやすいものをきちんと見られるようにするということが同じ市立高校の間で行われているのか、別の高校でもっと改善されてももっともよくなっているのかまで踏み込んで分かるといいよねというのが小島さんのご指摘だと思うのです。

●推進担当係長

そうですね。

個人的に調べてみたのですが、タブレットの中にグーグルの教育ソフトが入っていて、それを使ってテストや課題の丸つけをやっているみたいです。それを使うための研修を教員に受けさせて、みんなで実施しているようです。

●小島アドバイザー

今年、私の娘が中学校に上がりまして、持って帰ってくるのですが、使っている感じがしないのです。すごく重いものを持って帰ってきたのはいいけれども、あまり使っていないよねという話が出ています。結局、国の施策は配ることが目的化してしまっているところがあるので、ちゃんと使っているのかなと。

恐らく、これは教育のコンテンツがある程度必要だと思うのです。それはユーチューブで見ればいいではないかという話もあるのですが、実は、ハードは配るけれども、ソフトがちゃんと使われているのか、共有されているのかも問題としてあるのかなと思っています。すごくやる気があるところは、すごく使ってもらっているのだけれども、そうでもないところはパソコンを配って終わってしまっているという感じのような気もしないでもないのです。ですから、もう少し中身を掘り下げて整理できるといいのかなと思いました。

こういうものがあるのはとてもいいことだと思うので、それは引き続きやっていただ

きたいと思います。

●飯田委員

個人的な話ですが、私の娘も今は小学校5年生で、1人1台端末をいただいています。

私が見ている限りでは、かなり活用しているという印象を受けています。以前は、毎日、宿題をプリントで持ち帰ってきて、親が丸つけをして出すという親目線でいくと非常に負担感があったのですが、今はもうパソコンを使ってオンライン教材で宿題を提出する形になっていて、親の負担はかなり減少した部分があります。

あとは、新型コロナの関係で、体調が悪い場合に休むお子さんが増えているのですが、そういった場合も、現地で授業に参加することはできなくても家で授業に参加できるぐらいは元気があるお子さんが多いので、オンラインで授業に参加するハイブリッド型の授業をしています。

また、さっきあったように、体育の授業でも動画を撮って見ていたり、リコーダーも自宅で演奏しているのを録画して提出しています。

スライドも5年生になると自由自在につくっていたりして、私が子どもの頃には到底考えられなかったレベルを今の小学生はもうやっているのだなという印象です。

1人1台端末が配られて、子どもたちは相当レベルアップしているなという実感があったので、ご紹介いたします。

●本間委員

素朴な疑問ですが、高校生は配られていないのですか。

●推進課長

たしか全小・中学校です。

●平本委員長

さきほどの新川高校の例では、BYOD¹と書いてありました。

●本間委員

私の子どもは小学生ですから、すごく活用していて、すごいなと思ったのです。

一方で、友人の娘さんは高校生だったのですが、そういうのが全くなく、コロナ禍の影響でずっと休みでも、特に端末で何かをすることがなかったので、いいなと言われていたのです。その辺のばらつきが相当あるのだろうなと思いました。

●平本委員長

それは、もともと国の施策で、小・中学校が対象だったということが根本的なところだと思うのです。

そうしますと、今言った三つの事業について、どういう形かは別として、少し追加のご報告をいただけるといいかなと思いました。特に、このGIGAスクール構想、端末配付の件などについては、いい取組もいっぱいあるということですので、それが共有さ

¹ 「Bring Your Own Device」の略称。私物端末を持ち込んで利用すること。

れて、しかも、年度が進むごとにレベルアップしていっているとしたら、国の予算ではあったけれども、それを有効に活用して教育のクオリティを上げているということですから、望ましいことかなと思います。

●推進課長

了解しました。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●谷口委員

学習ボランティアについて、今、124名がボランティア登録されているということですが、私の知っているところでは、NPOのKacotamなどは、かなり多くの実績を上げているように感じているのです。片方、市で実施している事業があつて、お互いどのぐらいの規模感でやっていたらいいのかな。わざわざ市で実施しているわけですから、そことの対比も含めて、実際にやっている状況を少し数字で見えるようにお示しいただけるといいかなと思います。

●平本委員長

それは重要なお指摘ですね。

市の事業、それから、NPO等の事業、あとは、経済の助成事業では、市の補助金、道の補助金、経産省や厚労省の補助金で似たようなことをやっているところが時々あります。そういうようなものをうまくすみ分けられるようにしていったほうがいいということも別のところでご指摘がありますよね。

今、谷口委員からご指摘があつた件についてもお調べください。

●推進課長

了解です。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

対応状況については、いいのかなと思つたのですが、資料1-1の凡例のところ、対応策の適切性を全く考えないでAというのは、何かやっていたらいいのかなと思つました。事務局でも、適切かどうかを分けてやっていただけたらいいのかなと思つました。やっていたらいいのだらうという話ではないと思つますし、もっと言うと、対応したものに對してどれぐらいうまくいっているか、対応を始めればいいのかという話でもないような気がしました。

あとは、BとCの境界が分かりづらいということで、例えば、ナンバー4の経済観光局のところ、情報発信をしていく予定であるというのはBなのか、Cなのか、やるとしたら予算が決まっています、そこまでできていたらBというイメージがあるのですが、それが判然としないところがありますので、もう少し厳しくと。

●推進課長

ABCと文言を置くのがいいのかどうかとも思ったりもしますよね。今、内田副委員長がおっしゃったような形で、文言として、こういうことをやっているというもので、定性的に報告したほうが良いような気がします。

ここら辺は、検討課題として我々も次年度に向けて考えていきたいと思います。

●平本委員長

ほかには、ご意見、ご質問を含めて、ご発言はございますでしょうか。

今の内田副委員長のご指摘も重要なところで、私も、このABCDを見たときに、分かったような、分からないような、ちょっと微妙な感じがしたことは事実です。

いかがでしょうか。ほかに、ご発言ございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

もし特にないということでしたら、先ほどご指摘いただきました三つについて、少し追加でお願いします。報告については、このような形で議事として取り上げるのか、それとも、ファクトをお伝えいただければいいという面もあるかもしれませんので、それはご相談させていただくことにしたいと思います。

では、議事(1)につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、(2)は、令和4年度評価対象事業の選定についてで、これが本日の主たる審議内容になろうかと思えます。

前回、第1回委員会で、本年度の行政評価の実施方針について、カテゴリーを大きく三つに分けて、その中から事業を選定してはどうかという方針についてご承認をいただいたわけですが。市の総合計画でありますアクションプランの施策の中から選定することが例年の手法だったのですけれども、これに加えて、それ以外のカテゴリー2とカテゴリー3からも選定をしてはどうかということで、これにつきましては、最終的に対象になり得るリストを事務局におつくりいただきましたので、まずはご説明をいただきまして、その上でご審議をいただきたいと思えます。

それでは、ご説明をお願いいたします。

●推進課長

私からご説明をさせていただきます。

資料2、A4判用紙に令和4年度外部評価対象候補一覧(総括表)と記載したペーパーがございますので、それをご覧ください。

先日の第1回委員会では、今、委員長からもお話がありましたとおり、表に記載の三つの区分で対象事業の抽出を行うことの決定をいただきました。

1点目のカテゴリー1は、例年同様、既存のアクションプランの施策の中から対象となる事業を選定するというごさいます。第1回委員会での議論の結果、いわゆる施策レベルとして、施策1-2、地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり、施策2-1、地域で共生する環境づくり、施策7-3、自然と共生みどり豊かな都市づくりの推進の三つの施策の選定をいただきました。

この施策にぶら下がる事業数は、51事業、43事業、19事業と結構多くなってきておりますけれどもこの中には、一部・全額国費で実施している事業、あるいは、既に終了している事業、それから、保健所に関する事業も入っております。

これは事務局からのご依頼でございますけれども、ご承知のとおり、現時点で新型コロナウイルスの感染者数は減少しておりますが、まだまだ業務が錯綜している状況でございますので、可能であれば、保健所の事業については、対象外にしていただくと助かるなどというものでございます。

次に、カテゴリー2は、公表されている直近の評価調書を基に指標達成度が70%未満の事業群を17事業抽出させていただいたものでございます。こちらの一覧は、既に前回の委員会にてご提示させていただいております。

次に、カテゴリー3は、新たに提示させていただく事業群でございます。時代背景や成果指標の妥当性等の観点から、財政部局等とも協議いたしまして、検証が必要ではないかと考えられる事業群を抜き出したものでございます。

以上、カテゴリー1からカテゴリー3まで、合計148事業あるのですが、この中から委員会の審議において、合計10事業から15事業を選定いただきたいというものでございます。

続きまして、具体的な抽出事業のご説明に移らせていただきます。

A3判のペーパー、右上にカテゴリー1①と記載した資料をご覧ください。

初めに、アクションプランから抽出した施策のうち、地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくりでございます。

こちらの施策は、いわゆる介護障がい分野を中心に、地域で必要となる保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進するものでございます。福祉関係の多くの事業がこの中に入っております。

例えば、ナンバー2、ナンバー3は、DVや性暴力被害など、男女共同参画関係の事業です。

それから、ナンバー4からは成年後見制度の事業、さらに、ナンバー7、ナンバー8以降、介護保険関係の事業がずらっと並んでおります。

ナンバー18以降につきましては、障がい福祉関係の事業がずらっと並んでおります。

そして、ナンバー38以降は黒塗りしておりますが、これが保健所関係の事業でございます。できれば、対象外としていただきたいものでございます。

ナンバー50、ナンバー51辺りは、高齢者等要配慮者への住宅支援事業などが入っ

ております。

以上が一つ目の施策でございます。

続いて、カテゴリー1②でございます。

こちらは、地域で共生する環境づくりという施策で、高齢者や障がいのある方など、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生、協働ができる地域づくりを進めていくといったような施策でございます。

また、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりに関する事業も一部入ってきております。

まず、ナンバー1は、健康施策としてウオーカブルシティを目指していこうというもので、歩いて暮らせるまちづくりができないかという検討事業でございます。

ちょっと進んで、ナンバー7以降は、生活困窮者の方などへの自立支援の取組、さらに、ナンバー11以降は、高齢の方の社会参加支援、例えば、老人クラブ関係の事業などが掲載されてきております。

ナンバー15以降は、障がいのある方との協働の取組などでございます。

さらに、ナンバー22以降は、先ほどの保健所の事業でございまして、ナンバー37以降は、教育委員会、学校における障がいのあるお子さんへの支援事業などが入っている施策群でございます。

続いて、カテゴリー1③でございます。

こちらは、自然と共生とみどり豊かな都市づくりの推進という項目群でございまして、生物多様性や森林などの森林環境の保全、緑の創出、ネットワーク化の取組などが掲載されております。

ナンバー1に農政関係、森林関係がございまして、ナンバー3がいわゆるヒグマ対策の事業でございます。

ナンバー4は、生物多様性に関する事業でございまして、ナンバー5以降は、動物園関係の事業群がずらっと並んでおります。

ただ、動物園関係の事業群も黒塗りしているものが多いのですが、ゾウ舎など既に事業が終わってしまっているものも入ってきております。

みどり資源の保全は森林関係ということで、こちらの施策は残念ながら事業は少ないのかなというところでございます。

以上がカテゴリー1のアクションプランから抽出した三つの施策に該当する事業群でございました。

続いて、カテゴリー2をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、前回、お示したペーパーと同じでございますけれども、我々事務局で抽出した令和2年度の評価調書における指標達成度が70%未満の事業群を一覧でピックアップしているものでございます。

第1回委員会では、こちらの事業群についてご議論をいただきまして、その中では、

例えば、ナンバー4の文化芸術情報発信費について、情報ステーションの運営費の是非であったり、あるいは、ナンバー9のICC事業推進費について、東札幌にあるクリエイティブ産業の拠点施設の現状はどうかというご指摘です。

また、ナンバー15でございますけれども、環境の普及啓発費の効果や指標が実施回数や参加者数になっているのはどうかというご意見がありまして、この三つの事業が候補となってくるのではないかとご意見をいただきました。

したがって、この三つの事業を念頭に、さらには、本日、ほかの 카테고리1や 카테고리3もご提示させていただいておりますので、そちらの事業の状況や、事業数によっては改めて 카테고리2のこの三つの事業も含めまして、ご審議をいただければと思っております。

最後に 카테고리3と記載したものをご覧ください。

こちらは、前回の委員会で予告いたしましたけれども、事務局から、 카테고리2に加えまして、新たに時代背景や成果指標、成果の妥当性の問題などから、70%以上ではあったのですが、検証をしてもいいのではないだろうかということで追加させていただいた事業群でございます、合計18事業をピックアップさせていただいております。

この中で、ナンバー1からナンバー4辺りは、文化振興関係の事業でございます、活動指標の妥当性などどうかということ、それから、ナンバー5、ナンバー6、ナンバー7、ナンバー8、ナンバー9辺りは福祉関係の事業でございます、こちらも成果指標の設定の妥当性や予算決算の改編の状況などもあり、抽出をさせていただいたところでございます。

特に、ナンバー7、ナンバー8、ナンバー9辺りは、今申し上げた 카테고리1や 카테고리2にも出てきているような事業群でございます。

それから、ナンバー10が観光分野におけるICT推進費ということで、観光分野にICTをどう活用できるのか、データを活用できるのかという事業です。

さらに、ナンバー11からナンバー13は環境系、ナンバー14、ナンバー15は緑化推進の関係の事業を入れております。いずれも、成果指標の設定、妥当性等の観点で抽出をしております。この中で、ナンバー13の生物多様性については、先ほどの 카테고리1でも該当するというものでございます。

それから、ナンバー16、ナンバー17でございますが、先ほど 카테고리1では福祉関係の住宅事業がありましたが、こちらは省エネも環境に配慮した住宅に関する事業でございます。こちらも、指標が件数だけになっているなど、成果指標の妥当性の観点などから抽出をさせていただいております。

ナンバー18は、野外教育に関する事業でございます、新型コロナの影響もありますけれども、参加者数が伸び悩んでいるのではないかとご意見をいただきまして、額は少ないのですが、抽出させていただいております。

以上が 카테고리1から 카테고리3の事業群となります。

事業が多いので、恐れ入りますが、本日の委員会で、この中から合計10事業から15事業ほどをご選定いただきたく、ご議論のほどをお願いいたします。

●平本委員長

ありがとうございます。

148事業から10事業ないし15事業が選ばれるのだらうと思うので、なかなか大変ですけども、事前にご覧いただきまして気になること、例えば、定山溪に2億円が投入されている件などは金額も大きいですから、場合によっては、評価対象にすることはあり得ると個人的には思っております。ざっくばらんにご意見をいただければと思います。

また、アドバイザーの小島さんからは、いろいろな事情で今回の外部評価の対象としては適切ではなさそうだというものについて、選択肢を減らすこととなりますので、お教えいただければと思います。

もちろん、逆に、これはぜひ札幌市として評価対象にのせるべきだというご意見も歓迎でございます。

いずれにいたしましても、今日、対象事業を決めたいと思っておりますので、ここで、少し意見交換をしながら絞り込みたいと思っております。

お考えをご自由にご発言いただきまして、最終的な選択につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

どなたでも結構です。ご発言ください。

黒塗りのところは、条件として対象にならないということですから外しましょうというご提案でございます。

●飯田委員

複数、気になったものがあつたので、それを一通り話します。

まず、一つ目は、ナンバー21の障がい者相談支援の拡充（障がい者相談支援費）です。

こちらは、令和3年度と令和4年度を比較すると予算も増額されていて、調書で書かれている平成30年と令和3年を見ると相談件数も相当伸びている数字も見られるのですけれども、仕事柄、相談支援事業所の方を通じて障がいのある方のご相談をお受けするケースもそれなりにありまして、事業所の方のご負担が非常に大きそうだなという印象を持っております。弁護士に相談しに行くときも同行して支援されたり、相談に来るに当たってもかなり資料を整理して持ってきてくださって、一人一人にそれだけきめの細かい支援をされているとすると、ここにあるようなこれだけの相談件数を受けながらそういう支援を一個一個やっているとする、相当大変だろうなという印象を持っております。体制強化ということで予算も増やされているようではあるのですけれども、今後も持続可能な形で適切な体制になっているのかどうか心配だなと個人的に思っている、少し見てみたいところでした。

ホームページ上で見ても、令和4年度に委託先の事業所が複数交代しているようです。何か交代せざるを得なかったような事情があるものなのかも含めて、一度、継続していくに当たって何か見直すべき点がないかが見られればなと興味を持ちました。

次に、ナンバー26の介護給付費（重度訪問介護）の拡充（介護給付費）というのがあるのですけれども、こちらは令和3年度が39と書いてあって、令和4年度の目標が100となっていて、結構大きな開きがあるなと思いました。令和3年度の目標が幾つだったのかは分からないのですけれども、目標が同じぐらいだったとして、このぐらいにとどまっているということだとすると、何か問題があるのであれば、そこを見る必要がないかということが気になりました。

その次に、ナンバー32の児童精神科医学寄附講座設置事業について、児童精神科医の養成のための寄附講座の設置ということで、これだけの予算がかけられているのに養成数がそれぞれ1人や2人で、これだけの予算で講座をして1人とか2人というものなのか、という点で気になりました。

ナンバー35のパーソナルアシスタンス事業は、内容というよりも指標のところで、パーソナルアシスタンス登録介助者数が指標になっていると思います。先ほどの子どもの学習支援のボランティア登録のときの同じ話で、何人登録しているかではなくて、実態としてどれだけ活用されているのかが意味のある数字になってくると思いますので、そういった意味で、指標の見直しが必要ではないかと思いました。

また、ナンバー51、高齢者向け住宅支援事業の指標が立入検査の実施回数となっていることに違和感を持ちました。

立入検査というと、通常はあまりよいイメージでされるものではないと思ひまして、その件数が多いほうがいいのかというと、そうでもないのかなと思って調べたのです。札幌市サービス付き高齢者向け住宅の指導に関する事務取扱要領がインターネット上で公表されていたのですけれども、そこを見ると、立入検査をどういう場合に実施するか、1号から4号まであります。1号は、定期的な報告を求めています、報告書を提出するよう勧告しているにもかかわらず、提出がない場合、2号が報告書の内容に疑義がある場合で必要と認める場合、3号が入居者等から苦情や相談が寄せられた場合などで必要と認める場合、この1号から3号は、やはりマイナスな話なのです。4号に、その他、必要と認める場合とあるのではすけれども、仮に1号から3号が主な立入検査の実施だとすると、その回数が多くなればいいのかというわけではないと思うのです。この指標がこれでいいのか、もしかすると、4号の必要と認める場合に該当するというので、1号から3号のようなマイナスの意味合いではない形で実施しているケースが多いのだとすれば問題ないのかもしれないですけれども、この実施要綱と照らし合わせてみたときに、よくない数字のような感じがしたので、どうかなというところが気になったのです。

ほかの自治体の実施要綱も見てみたのですけれども、ほかは、札幌市みたいな形になっていなくて、立入検査も何か問題があるからということではなくて、更新登録時とい

う定期的に立入検査をして調べていますというところが結構ありました。そういう形であれば、問題があるからではなくて、定期的に立ち入ってちゃんとなっているかを見るということで、毎年、それなりの件数を実施することを目指していくのもいいのかなと思うのですが、札幌市の実態としてはそちらに近いものになっているのか、あるいは、この実施要綱の1号から3号に該当するような形で多くなっているものなのか、その辺の実態が気になる感じで、こちらを上げさせていただきました。

高齢者の社会参加支援推進事業も、先ほどと同じ話ですが、指標がガイドブックの発行部数となっているのです。何部発行したかが大事ではなくて、例えば、何部行き渡ったのが最低限指標になるのかなと思いました。何部をどこに置いているかを把握できるはずですから、例えば、そこから何部がなくなっていたのかぐらいは把握できるのではないかと思います、実際に何部が市民に行き渡ったのか、本来、その辺が指標としてあるべきではないかと思いました。

●平本委員長

確かに、我々もポスターをつくって配付すると、それで広告宣伝が済んだ気になっていきますけれども、本当はそうですよね。

●飯田委員

最後に1点、カテゴリー3に入っていたおとしより憩いの家運営補助金は、今回初めてこういう名称を聞きまして、何だろうと思ってインターネットで調べました。それで、どういうものかは分かったのですが、全然聞いたことがなかったものですから、これが実態として今も有効的なものなのかどうかは気になりました。

●平本委員長

たくさん出していただきまして、ありがとうございます。

例えば、指標の適切さについては、原局にお話ししてフィードバックいただく形で、いわゆる大がかりな外部評価ではない形でも行政評価委員会としては関与できますよね。

●推進課長

できます。

●平本委員長

ですので、そういうようなものと、それから、場合によってはきちんと評価対象にすべきものと両方ご指摘いただいたかと思います。

サ高住の話は、サ高住の絶対数が増えているから、単純に指標を増やしているのだけれども、それは、飯田委員のご指摘の立入検査が増えたらいいということではないというのは全くそのとおりでと思いながらお話を伺いました。

ほかの委員の皆様で、気になる、あるいは興味があるものはございませんか。

今、おとしより憩いの家の話が出たのですが、これに関連して、高齢者福祉バスというのがあるのですが、これはどこにありましたか。

●推進課長

高齢者福祉バスは、実は、カテゴリ1、カテゴリ2、カテゴリ3全部に抽出されております。例えば、カテゴリ2でいくとナンバー6に記載があります。

●平本委員長

予算は2,000万円ぐらいですから大したことはないのですが、これは本当に必要なのかという話をよく聞きます。それから、あまねく行き渡っているのかという議論もあります。特定の人が何度も利用しているのではないのかという議論があって、一度始めるとサービスを切り上げるというか、中止するのがなかなか難しい行政の施策の典型例の一つに見えなくもないです。

ただ、実態がきちんとあれば、それは、それで悪くないので、今のおとしより憩いの家にやや関連するという意味で評価対象になり得るのかなと思っております。

委員の皆様、一つでも二つでもこれはどうだろうというものがあればお出しいただきたいと思います。

●内田副委員長

カテゴリ2のナンバー4、文化芸術情報発信費については、前回もお話ししましたが、私自身、よく分からなかったのと、それなりのお金が入っているので、気になっていきます。

あとは、同じカテゴリ2のナンバー14、定山溪地区魅力アップ費ですが、観光はすごく重要ですが、北海道の農業もそうなのですが、手厚くやり過ぎると逆に弱ってしまうような、過保護になってしまっている気もしますので、できれば復活していただきたいと思います。

●平本委員長

これは、よくよく見ると、やはり金額が膨大ですよ。2億円と大きいので、私も、これはその後気になり始めたものであります。

ほかにございませんか。

●本間委員

カテゴリ1①のナンバー2のDV対策推進事業は、コロナ禍による巣籠もりでDVが増えているのではないのかという勝手なイメージがあったのですが、この数字を見ると、それほど影響がないように見えるので、本当にそれを拾えているのかが心配だなと思ったところです。

さらに、その下のナンバー3の性暴力被害者支援事業で、令和3年度の数字が非常に多くなっているのは何かの影響、コロナ禍の影響かどうかが気になっているところです。

ほかのところでは気になったのは、知的障がい者のための学びの応援事業（地域活動推進費の一部）で、去年はコロナ禍で少なかったので予算も減っていて、今年また予算が大きく増えているのですか。参加者数も目標値がすごく上がっているのですが、どういう仕組みかが気になったところです。

また、生物多様性推進費ですが、これの目標の生物多様性の理解度というのは

市民の方の理解度ですか。

●小島アドバイザー

これは、誰が理解したのかが分からないですよ。参加された方なのかもしれません。ただ、そうなると、理解度が低いのではないかという話にもなります。

●平本委員長

そんな感じですよ。理解度が増しましたかと聞いて、どちらかといえば増したという数字がこの数字だとあまり意味がないかもしれません。

●小島アドバイザー

参加者の皆さんを調べた結果として6割というのは、逆に言うと、教え方が下手だろうという話になってしまいます。

●推進課長

これは、ビジョンを策定するときに取っているアンケートですから、恐らく、全市の無作為抽出で取ったアンケートだと思います。

●平本委員長

分かりました。

今、事務局の方も委員のご発言を伺っていると思いますけれども、評価の指標や数値については、原局に問合せをしてご回答をいただく形でいいと思うのです。

一方で、やはり外部評価にのせたほうがいいもの、例えば、定山溪はのせたほうがいいと思っています。そういうようなものについて、仕分けを考えて聞いていただけるとありがたいです。私も考えておりますが、お願いします。

●推進課長

了解しました。

●平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

●谷口委員

まず、カテゴリー1①ですが、先ほどの札幌市シルバー人材センターと一緒に、ナンバー6の地域支え合い有償ボランティア補助事業について、デイサービスなどの事業との関係や位置づけがよく分からないので、話を聞ければと思いました。

それから、先ほどお話があった高齢者向け住宅支援事業について、北海道は、ほかの地域よりもサ高住が多いのではないかと思うのですが、その点の事実関係を確認いただきたいと思います。

●推進課長

札幌市は、ほかの自治体よりサ高住が多いと言われていました。

●平本委員長

たしか、供給過剰ではないかという評価もありますよね。要は、クオリティーにばらつきがあるということで、そういう評価を読んだことがあります。

●谷口委員

札幌市は、他の自治体よりサ高住が多いのであれば、この金額で、他の県のように全部回るようなことができるのかどうか、それで、このような指標になっている可能性もあるかなと先ほどの話をお聞きして思ったので、私も興味があります。

あとは、ロビーコンサートは、私の記憶が違っているかもしれないのですが、コロナ禍が始まる前は相当来ていたと思うのです。こんなに少なくなったのかと思って見ているところでした。

もしコロナ禍の影響であるなら、指標を入場者数にすること自体がこの事業の実績を示すのに適切だったのかなとも思いました。ちゃんと理由をつけるような形のフィードバックがあってもいいのかなと。

●小島アドバイザー

これは、開催回数とのバランスもおかしいですよ。多分、累計ですよ。

●推進課長

これは、事務局でも開催回数が480回もあって入場者数が85人しかないというのは何だという話になって調べましたところ、谷口委員がご指摘のように、ロビーコンサートは毎月1回ぐらいやっていたのですが、去年はコロナ禍でほとんどやらなかったのです。結局、年間2回やって、85人でございます。

この492回から482回というのは、延べ回数です。ですから、本当は令和2年度中に第492回まで行くつもりだったのが、第482回までしか行かなかったと。要は、令和元年度は第480回までやっていて、月に1回、12回開催するつもりだったので。それが2回だけだったので、482回になったというからくりのようでございます。

●平本委員長

累積なのですね。これは、書き方が悪いですね。誰も理解できないですよ。

●推進課長

おっしゃるとおり、書き方が悪いのです。私も理解できませんでした。

まさに、コロナ禍のためにロビーコンサート等が減っているということと、今、ご指摘のあった広報の関係については、広報さっぽろは、これまであまねく網羅的に情報を載せていたいたのですが、端的で分かりやすい紙面にしていこうという中で、イベント関係については、基本的には広報さっぽろ以外の媒体で提供していこうと全市的に方針が変わりまして、その影響で、逐一載せていたイベント関係が結構落ちてきているという実態があります。

●谷口委員

紙のものは郵便局に行かないともらえないですよ。

●推進課長

そうですね。もしくは、ホームページですね。

●谷口委員

それから、建設産業活性化推進事業費で、令和4年度の予算が4,300万円のところ、令和2年度の決算が1,900万円で、令和2年度も同じ予算がついていたとしたら執行率が低いように思います。もしそうであれば、執行率が低い理由をもう少し詳しく知りたいと思いました。

●平本委員長

このとおりだとしたら、執行率は半分以下になりますね。

●推進課長

補足でございますが、この事業については、令和2年度の予算額は2,800万円で、それに対して1,900万円の執行率です。令和3年度は、予算額が増額して3,300万円になっています。決算は、今、精査中ですが、大体同じぐらいかと思います。令和4年度は、4,300万円と事業費が膨らんできています。

●平本委員長

事業費がついているということは、それなりに利用されているのですね。

●推進課長

令和4年度にかけて、一部予算要求が認められた事業が何かあるということですね。

●平本委員長

あとは、いかがでしょうか。

今、幾つか出まして、原局に問い合わせると済みそうなものと、やはり外部評価にのせたほうがいいものと混在しているように思います。

前回も言いましたけれども、カテゴリー2のICCは、現状がどうなっていて、今後、どこら辺を目指しているのか、やや見えづらくなっていると。それから、この間もICCとは何ですかという議論になりましたけれども、行政がクリエイティブ産業とコンテンツ産業をサポートするというのはとても面白いし、珍しいことだと思うので、その価値は十分にあると思っているがゆえに、実効性を問うてもいいかなと思っています。

私は、定山溪とICC辺りは、非常に意義があるのではないかなと思っています。

ほかにいかがですか。

●小島アドバイザー

少し論点からこぼれ落ちていそうなものを幾つかご指摘させていただきたいと思います。

まず、先ほども出ましたけれども、児童精神科医学寄附講座設置事業に関しましては、お医者さんを育成するのはなかなか大変ですから、一定の額が要るのでしょうかと思うのですが、これは、輩出されたお医者さんが札幌市に貢献してくれているのかが大事なかなと思います。例えば、アドバイザーとして入る、校医さんになっていただいているなど、札幌市にダイレクトにプラスになるような貢献があるのか、札幌市がお金を払うのだけれども、東京の大学に行ってしまったということだと意味がないかなと思います。この辺、そもそも縛りがあるのかどうかも分からないですけれども、額が大きいだけに

少し気になるところです。

●平本委員長

大学にいる人間の立場からですが、年間3,000万円というのは、多分、教授1、准教授1、助教1の人件費なのです。寄附講座は、ほぼ人件費だけしか見ないので、もしかしたら、教授1、講師1、助教1かもしれませんが、それで大体3,000万円ぐらいです。ですので、要は、寄附講座を大学に寄附しようと思うと、特に、医学部ですと教授1だけの寄附講座というわけにはいかないのです、これが多分最低の金額になってしまいます。

●小島アドバイザー

そうですね。パッケージになっているところですよ。

●平本委員長

それで、今の小島さんのご指摘の件は、そこで養成した先生がどこに行くか分からないし、本当にこの寄附講座で児童精神科医がきちんと育成されているかどうかも怪しいのでは、という点です。怪しいという意味は、その分野の講座ではあるけれども、ちゃんと輩出しているかどうかは本当は分からないということです。ただ、そこに講座があることで別の講座の学生、あるいは、既に現役の先生が医学博士の学位を目指して入ってきて研究が行われるということはあるので、そういうことを全部見ると本当は効果が分かるはずなのですが、実際には意外と難しいだろうなと思いました。

続きをお願いします。

●小島アドバイザー

それから、次に、性的マイノリティ支援事業の指標が啓発事業の参加者数になっています。参加される方が増えること自体は大変いいことだと思うのですが、これは市全体で見ると意外と小さい数字でもあるので、この辺は先ほどの環境ではないですが、市全体としてそういう意識が醸成されているのか、啓発されているのか、数字としてはかかるのは難しいところではあるのですが、これはアウトプットではあるけれども、アウトカムなのかという論点はあるかなと思っています。

それから、その下の障がい者向け文化芸術事業(子どもの文化芸術体験事業費の一部)も、障がいの方向けにワークショップをやること自体は非常に有意義なことだと思うのですが、参加者の目標が30人に対して180万円の予算がついているので、1人当たり6万円ですからちょっとどうなのかなというのがあります。

それから、障がい者協働事業(障がい者協働事業運営補助金)も額が大きいですね。去年の実績でいうと、1億4,000万円かけて104人ですから1人当たり約140万円ということで、障がい者の方が働ける環境をつくるのが非常に大事なことではあるのですが、費用対効果がいささか悪いかないところですか。要するに、これは、直接、お給料を払ったほうが安いのではないかという世界になっているので、お金の使い方がおかしくなっていないかを確認したほうがいいかなと思ったところでした。

次に、ナンバー36、市民農業講座「さっぽろ農学校」運営事業です。これは、農体験リーダーを認定する数が114人になっているのですけれども、この事業の目標は栽培指導者としてリーダーを派遣することになっているので、リーダーを認定することが目的ではなくて、その人たちがどれだけ学校に行って授業をやったのかというところが成果指標にならないとおかしいのではないかと。もっと言えば、受けた子たちがそれを理解したとか大事に思うということまで行くのが大事なのですけれども、少なくともリーダーを認定した数ではないのではないかと思います。

それから、さっぽろ夢農業人育成支援事業も、1,400万円使って27人というのは考えてしまう数字ではあります。目標が少ないような気がしますし、これでいいのかなということは少し気になることです。

円山動物園の園内施設維持管理事業も、改修が必要な箇所が増えることが目標値ではないのではないかとということです。要するに、改修する場所をチェックして安全な修繕をすることになっているのですけれども、必要な箇所は時間がたっていけば勝手に増えていくので、それをちゃんと直して安全な円山動物園になっているのかどうか、安全が確認できていることが大事ですから、これを目標設定にしているのはいささかおかしいのではないかと思います。

それから、カテゴリ2ですけれども、これは全体として新型コロナの関係で数字が減っている影響がどれくらいあるのか、その前の年、コロナ禍前との比較ができないので難しいところですが、例えば、ナンバー1の札幌国際プラザ運営補助金は、かなり数字がへこんでいるのですけれども、払っている額は一緒に、補助金的に使われているのだらうなと思うのですが、実績が著しく減っているのに払う額が一緒というのはどうかというのが気になることです。

●平本委員長

これは小島さんがおっしゃったとおり補助金だと思います。恐らくは、今回のような想定外の外部環境の変化によって一時的に減少したことを見越して、事業を継続させるために、すなわち、札幌国際プラザを安定的に運営するために、あえてお金を入れているという考え方ではないでしょうか。

●小島アドバイザー

そうですね。もう少し実績に合わせた数字になっていないとおかしいかなとは思っています。組織を維持するために必要で払っているのだらうな、そのためにこういうことをやってよねというふうに設定しているのだらうなと逆引きでつけている感じだと思うのです。我々は、民間で、お役所から事業を受ける側ですから、実績が下がると普通は予算が削られるところもあるのです。

●推進課長

実は、我々改革推進室は出資団体の所管もしてまして、まさに、その団体への補助金でございます。

ご指摘のようなどころについては、このコロナ禍でこういったような事業の仕方ができるのか、例えば、団体によってはオンライン講座を使って事業者数を確保しているような取組もありますので、そういったような指導はさせていただいております。結果的に、あらかじめ設定した指標に対しての結果がどうだったという書き方になっているので、減っているというのは確かにあるのかなと思います。

●**改革推進室長**

事業費補助ではなくて管理運営費ですから、どうしても、人件費補助になっているのです。

●**谷口委員**

私も実は平本委員長と一緒に、札幌市として、外国の方の利用など観光のためにつくっていて、場所も借りて、人も雇っていますので、コロナ禍でもあり、必ずしも、使用状況という業績だけで減らすという視点はどうかとは個人的には思いました。

逆に、指標が違うのではないかというご指摘なのかもしれないし、このコロナ禍のための何か新しい指標で見たほうがいいのかとも思いました。

●**小島アドバイザー**

実績が戻るかどうかというところはウオッチする必要があるかなと思っています。何も戻らないのだとすると、この組織の在り方も含めて再検証が必要かなと思っています。

●**平本委員長**

そもそも、世の中の役に立っているのか、札幌市民のためになっているのか。実績が戻らないとすると、もしかしたら、役割をもう果たしていない可能性がありますね。

●**小島アドバイザー**

それから、その下の消費者センター運営費は、そもそも相談件数が増えることが目的なのがおかしいと思っています。ここは、札幌市全体として消費者被害が減ることが一番大事であって、恐らく、相談件数を増やすことがこの事業の目的ではないと思います。相談窓口をつくることも、ないところにつくるのならいいですけども、あるものがずっと回っているのだとすると、これも指標としてはいささかおかしいのかなと思います。

それから、先ほど委員長からもご指摘がありましたけれども、ICCは、一回、話を聞いてみたほうがいいのかと思います。利用者が減っていてもクリエイティブな活用例が増えているのはいいことだと思うのですけれども、実際に何がどうなっているのか、ここで活動することによってプラスの効果があったのかどうか総合的に見たほうがいいのかと思っています。

また、商店街絡みのものは利用者が激減しておりまして、そもそもニーズがない事業を無理やり設定しているのではなからうかという形になっております。これは、一度、スクラップして見直したりやり直すなど何か考えないと、のんびんだらりとやっても誰も幸せにならないと思います。

●**平本委員長**

なかなかやめにくいのだと思います。ただ、行政評価委員会でメスを入れることが必要かもしれないということですね。

●小島アドバイザー

そうですね。

商店街自体が斜陽化しているという問題はあると思うのですが、一方で、買物弱者の問題もいろいろ出てきているので、商店街だけにフォーカスするのではなくて、もう少し市民の皆さん全体にサポートが行き渡って、かつ、商店街が盛り上がる形に組み替えるなり、何らかの工夫が要るのかなと思います。

●平本委員長

確かに、おっしゃるとおりですね。

●小島アドバイザー

あとは、これが一番気になったところですが、2R推進費で、リーフレットは目標より上回る数を配ってしまっていて、リサイクルに取り組んでいる数も増えているのですが、生ごみの排出量が増えているのです。だとすると、多分、これはアプローチが間違っているのではないかと。全国の自治体では生ごみが若干減ってきているのではないかと考えているのですが、10%も増えているのはいささか気になるというか、このリーフレットがごみになってしまっているのではないかと気がいたします。恐らく、これは何か間違っている、それこそ政策のロジックモデルを書いたときの仮説が間違っているのではないかと思うのです。

●推進課長

ちなみに、今、令和2年度の実績で10万5,000トンですが、令和3年度は9万4,000トンに改善はしているみたいです。それでも、目標よりは多いです。

●平本委員長

令和2年度だけ増えたということですか。

●推進課長

コロナ禍で家にいる時間が増えてごみが増えたのでしょうか。

●改革推進室長

今まで外で食べていた分は事業ごみになっていたということでしょうね。

●平本委員長

あり得ますね。外食が減った分、家庭ごみが増えた可能性はあるかもしれません。

●小島アドバイザー

あとは、生ごみ量と書いてあるのですが、出ているのは生ごみだけではないのではないかと、どちらかというと、ごみ全体の話をしているので、例えば、幾つかの自治体だと生ごみだけを入れるコンテナをつくって別枠で管理してリサイクル、動物の餌にするケースはあると聞いているのですが、そういうアプローチをしていない状況で生ごみの量を目標値に設定していること自体もおかしいです。

●平本委員長

そもそも、札幌市はどうやって生ごみの量を量っているのですか。生ごみは燃えるごみですが、本来、生ごみだけの量の測定はできないはずですよ。もしかして、あの黄色いごみ袋をどこかで仕分けして生ごみとそうではないものを分けているなんてことは絶対していませんよね。

●改革推進室長

多分、割合ですね。

●推進課長

サンプル調査、組成調査を行っているはずですよ。

●平本委員長

例えば、燃えるごみの65%を生ごみとしているのですよね。

●小島アドバイザー

いずれにしても、生ごみが減るような対策をして生ごみが減っているというのならすっきりするのですけれども、そうになっていないのだとすると、目標設定がおかしい可能性がありますので、これは一度お話を聞いたほうがいいのかと思います。

もう一つだけ、ナンバー6、生活困窮者自立支援費ですが、いわゆる生活困窮者の相談者数が増えているのは非常にいいことで、活動指標の高校就学率もいいのですが、新規就労に対する達成率が5%ということで、目標を大分下回ってしまっているのかなと思います。これは、相談に乗っているけれども、実効性が上がっていないように見えるので、相談者が増えたせいかもしれないですが、何かアプローチがおかしいのか、なかなか難しいということなのかは見たほうがいいのかと思います。

●平本委員長

これも金額が大きいですね。

●小島アドバイザー

そうですね。

●平本委員長

一通り、委員の皆様、小島さんも含めまして、ご発言をいただいた中で、 카테고리1から結構指摘をいただいていますね。

●推進課長

今、ご指摘いただいたものを事務局で整理させていただきます。

まず、 카테고리1①からですが、ナンバー2、ナンバー3のDV関係、性暴力関係は、指標設定の状況を含めてどうなのだろうねというご指摘がございました。

●平本委員長

あとは、コロナ禍の中でこういうものが増えている可能性のご指摘ですね。

●推進課長

そうですね。

それから、ナンバー6の地域支え合い有償ボランティア補助事業は、事業の中身、ほかの事業との連動性がどうなっているのかといったようなご指摘が谷口委員からございました。

めくっていただいて、ナンバー21が障がい者相談支援の拡充ということで、これは結構な金額の予算の下で在り方がどうなっているのだろうか。

同じく、ナンバー26の介護給付費（重度訪問介護）の拡充も在り方がどうなっているかというご指摘です。

ナンバー32は、児童精神科医学寄附講座の関係について、3,000万円が多いか少ないかという議論はあろうかと思えますけれども、その中での指標設定の在り方がどうなのだろうか。

●平本委員長

単純な育成人数でいいのかですね。

●推進課長

そうですね。

ナンバー35のパーソナルアシスタンス事業も、登録者数ということでの指標の関係はどうだろうかということでございます。

ナンバー51のサ高住関係は、指標の設定の在り方がどうなのだろうかというご指摘です。

ですから、カテゴリー1①を見ますと、事業の中身としてご指摘したほうがいいのではないかというのは、ナンバー2、ナンバー3をどう考えるか、ナンバー6、ナンバー21、ナンバー26です。あとは、どちらかという、指標設定の在り方かなと伺いました。

●平本委員長

私もそのような整理でいいかと思えます。

●推進課長

次がカテゴリー1②でございます。

まず、ナンバー3の性的マイノリティ支援事業は、指標設定がどうなのだろうかというご指摘でした。

ナンバー4の障がい者向け文化芸術体験事業での音楽ワークショップは、予決というか、予算に対する効果といいましようか、これは、恐らくワークショップ1回やるだけで180万円ぐらいのお金がかかってしまうので、その分の見合いかなと思います。令和2年度辺りのやっていないときは、恐らく単なる事務費を少し置いただけというイメージかなと思っています。

●平本委員長

これは、開催のための最低の費用ですね。

●推進課長

最低の金額かなとは思っています。

ナンバー11の高齢者の社会参加支援推進事業は、指標設定の在り方がどうなのだろうということですね。

それから、ナンバー18の障がい者協働事業は、費用対効果の点でチェックしたほうがよからうというご指摘です。

ナンバー36のさっぽろ農学校も、指標設定といいたまいますか、そもそも指標が違おうというご指摘でした。

ナンバー37が知的障がい者のための学びの応援事業ということで、こちらは指標の凸凹の理由がよく分からないというようなことでした。

カテゴリー1②からは、ナンバー18が事業の在り方を費用対効果も含めて見たほうがいいのではないかとのご指摘かなと思います。

次は、カテゴリー1③でございます。

まず、ナンバー2のさっぽろ夢農業人育成支援事業が、費用対効果の関係で、目標27人というのはいかがなものかというご指摘です。

ナンバー7、円山動物園は改修に必要な指標の在り方です。

以上でございますので、こちらは、ナンバー2を扱うかどうかです。ただ、予算額的には一般財源が少ないのかなという気はしております。

次に、カテゴリー2に移りまして、まず、ナンバー1、札幌国際プラザの関係については、指標設定というか、目標設定に対して予算減額が実現していないことについての是非です。

ナンバー2の消費者センターについては、指標設定の在り方かなと思います。

ナンバー3の文化芸術振興費は、まさに、ロビーコンサートの指標設定です。

ナンバー4の文化芸術情報発信費は、在り方として議論したほうがいいのではないかとのことですね。

●平本委員長

これは、前回も少し話題になりましたが、やはりつくってしまったらやめられない典型に見えますよね。

●小島アドバイザー

印刷物取扱数を指標設定にするのはいささかおかしいですね。

これは、在り方や目標設定、最終的に何がしたいのかというところを含めてですね。

●推進課長

今、ここは文化部の事業ということで1、200万円ほど入っているのですが、実は右側の備考欄に書いてあるとおり、大通情報ステーションは複数の部の合同事業なのです。一つが政策企画部の都心まちづくり推進室の都心のにぎわいづくりという点で一定のお金を出しています。あとは、観光MICE推進部で観光案内所の運営費ということでお金を出しているのです、額的にはもう少し高くなってきます。

●平本委員長

合算してこの金額ではないのですか。

●推進課長

合算すると、もっと高い金額になります。都心の事業の関係で約430万円、観光案内所の関係で約260万円が加味されるので、合計は2,000万円ぐらいの事業費になろうかなと思っています。

その次のナンバー6の高齢者福祉バスは、在り方が今の時代背景に照らしてどうなのだろうかというご議論です。

それから、ナンバー9のICCも同様の在り方のご議論です。

ナンバー10、ナンバー11の商店街関係、ナンバー14の定山溪地区魅力アップ、それから、ナンバー16の建設業の関係については、予決会議の動向と指標の動向も含めてどうなのかというご指摘だったかと思います。

あとは、前回、ナンバー15の環境リサイクル系が取り上げられていたのですが、この後、カテゴリー3で2Rの推進費が出てきますので、そこの関係もあるのかなと思っています。

ですから、カテゴリー2からは、まず、ナンバー4、ナンバー6、ナンバー9、ナンバー10、ナンバー11、ナンバー14辺りというのが一つ候補になってくるのかなと思っておりました。

●小島アドバイザー

ナンバー10、ナンバー11は、同じ部署ですから、セットでもいいのかなと思います。

●推進課長

分かりました。

あとは、カテゴリー3については、ナンバー6の生活困窮者の関係は、指標に対してどうなっているのだろうかという現状把握が必要かなと思って聞いておりましたので、事務局でも確認を取ってみたいと思います。

それから、ナンバー9のおとしより憩いの家は、高齢者福祉バスと同様、在り方を見たほうがいいのかというご指摘です。

ナンバー11で、2R推進費は、まさにアプローチの問題があるので、チェックしたほうがいいのかというご指摘でした。

それから、ナンバー13の生物多様性は、生物多様性の理解度という指標の在り方が課題かなというご指摘だったと受け止めております。

こちらの事業群からは、ナンバー9とナンバー11が候補に上がってくるのかなと思って聞いておりました。

●平本委員長

そういたしますと、それほど絞り込めていないのですけれども、特にご指摘いただい

た委員の方でこれはぜひとか、複数の方がご指摘されているものについては候補にしてもいいのかなと思います。

カテゴリー2は結構ありましたね。

●推進課長

カテゴリー2を整理させていただきますと、今のナンバー4、ナンバー6、ナンバー9、ナンバー10とナンバー11がセット、ナンバー14、以上の5項目が該当すると思います。

●小島アドバイザー

ただ、これは数字が悪いところをピックアップしておりますから妥当性はあるかなと思います。

●推進課長

それから、カテゴリー3につきましては、先ほどのナンバー9とナンバー11です。

●平本委員長

おとしより憩いの家と高齢者福祉バスはセットにできませんか。同じ趣旨ですよ。

●推進課長

セットで議論してもいいかなと思います。

あとは、カテゴリー3のナンバー11の2Rの推進費については、前回、取り上げたほうがいいのではないかとおっしゃっていたカテゴリー2のナンバー15ともセットかなと思っています。

●平本委員長

そうですね。

それで、今おっしゃったものを全部入れると7事業になりますね。もし7事業だとすると、あとはカテゴリー1から五、六事業を選べると、大体いいかなという感じですね。

そうしますと、カテゴリー1の一番最初にあるDV、性暴力は、コロナ禍の影響により増減している可能性を考えると時宜にはかなっているような気がするのですが、どんなものでしょうか。

●谷口委員

取り扱うには少し重いかなという気がします。多分、さっきの学習ボランティアと同じように、民間の活動が結構ある分野を取り上げるとなると、どういう視点で取り上げるのがよいか迷います。

●平本委員長

そもそも民間のNPOなどが担っている理由は、行政の予算が減って行政の対応が十分ではないからNPOなどがやっていると考えられます。行政のサイズを小さくして予算を削っていくということは、ビジネスセクターでも行政セクターでもないNPOセクターすなわちサードセクターに、本来行政が担ってきた役割をを委ねなければいけないということですよ。だから、そういう施策でやっているとすると、民間が担っている

理由は民間がやりたくてやっている、ないしは、ビジネスでやっているということではなくて、行政ができない部分を民間が肩代わりしてくれているところがあるわけです。

それでも、行政が少し予算をつけ続けないと網から漏れてしまう人がいるという見方もできて、ここは難しいですね。民間と競合しているというよりは、民間と協働して人を救っているというほうが実態に近いような気がするのです。

谷口委員がおっしゃっていることに何も反論しているわけではなくて、感想です。

●谷口委員

確かに、そうなので、取り上げることについて、別に反対しているわけではなかったのです。

ですから、取り上げることは賛成します。

●平本委員長

重いと言われたら、それはよく分かります。

●小島アドバイザー

ご指摘いただいたように、恐らく、総量で見るのは難しいのですけれども、札幌市全体として民間の人たちがどれぐらいサポートしてくれて、市役所がやっていて、これでカバー率がどれぐらいになっているのかが本当は知りたいのです。メッシュとしてきちんと覆えているということであれば、これでもいいかなと思うのですけれども、その辺は総合的に見ないと難しいところかなと思います。

●平本委員長

民間の実態を行政としてどれぐらい正確に把握しているかもまた重要ですよ。

●改革推進室長

ただ、この事業費の中には、民間のNPOがやっている駆け込み寺事業への委託の補助が入っているので、トータルにはなっているのです。

先ほど、ここで指摘があったのは、コロナ禍で実態として増えているのかどうかだったので、もしこの数字の中で、コロナ禍でどういう状態になっているのかということヒアリングできれば、ほかの指標の考え方と同じように整理できるのかなと思います。

●平本委員長

まずは、そういうことで、事実関係の確認をさせていただくことにしましょうか。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

それでは、ナンバー2のDV対策推進事業とナンバー3の性暴力被害者支援事業はそういう扱いにしましょう。

あとは、ナンバー6は谷口委員がご指摘くださった地域支え合い有償ボランティア補助事業ですが、札幌市シルバー人材センターと似たような文脈で、あるいは、今のDVの行政と民間の協調という話に近いようなご議論かと思えます。

これは、どうでしょうか。

●小島アドバイザー

指標だけ見て、これでいいのですかという話ですよ。むしろ、実績を見せていただくことになるかと思います。

●平本委員長

では、これは指標を確認しましょう。

それから、次のページのナンバー21の障がい者相談支援の拡充と、ナンバー26の介護給付費の拡充についてもご意見がありました。

飯田委員、これも、どちらかという、指標ですか。

●飯田委員

ナンバー21については、中身をお願いします。

●平本委員長

分かりました。

これもまあまあ予算がついていますね。

●改革推進室長

これだけの件数を本当に持続可能な形でしっかりできているのかということですから、これはヒアリングをしないと実態はなかなか分からないかもしれません。

●平本委員長

つまり、それぐらいヘビーな事業だということですね。

今まで、これはやってきていないですよ。

●推進課長

やってきていないです。

障がい福祉関係は、基本的には行政評価であまりさわることはなかったのが実態でございます。

●平本委員長

ここら辺の気持ちはよく分かるのですけれども、小島さんとしては、こういう障がい福祉関係のことを行政評価で問題にするというのはいかがですか。

●小島アドバイザー

今回の札幌市の行政評価委員会は、別に予算を削ることが目的ではないので、特に、今ご指摘いただいたところは件数が増えているので、サステナブルなのかどうかも含めて一度見たほうがいいかなと思います。

●平本委員長

特に、飯田委員のご心配は、重要な事業なのに人手不足で回っていかなくなってクオリティーが落ちてしまっただけではかえってまずいのではないかというご指摘ですから、決して引きずり出して断罪しようという話ではありません。

●小島アドバイザー

場合によっては、もっとちゃんと拡充しなさいという話かもしれないですね。

●平本委員長

では、これは候補に入れさせていただきます。

ナンバー26は、指標でよろしいでしょうか。

●飯田委員

指標といたしますか、目標の数値が100に対して39ということで、かなり低いので、何か改善が必要な部分はないかという趣旨です。

●平本委員長

では、これはご確認いただければと思います。

●改革推進室長

多分、指標を確認すれば分かると思います。トレンドで指標を引っ張っている可能性があって、コロナ禍で一旦へこんだというのがあると思うのです。

●平本委員長

次に、寄附講座ですが、金額はさっき言ったようにパッケージで決まっていますので、北大はこれぐらいの金額からしか寄附講座を受けていないはずで。

●改革推進室長

これは、恐らく、その後に市に採用しているかという実態を聞けば一発で解消する話かもしれないので、一旦、実態を聞かせていただく形がいいかもしれません。

●平本委員長

他都市で採用はしていないとは思いますが。

●小島アドバイザー

そうですね。

ただ、札幌市で何か開業してくださっている、あるいは、市内の病院に勤務されているということだと、恐らく、市の精神科の先生が増えたという意味で、この事業の目的はある程度達成できていると思います。

●改革推進室長

そういう条件が付されているかどうかという確認ですね。

●小島アドバイザー

そうですね。

●内田副委員長

でも、そういう縛りは難しいのではないのでしょうか。

●小島アドバイザー

札幌市として出しっ放しというのも、行政がやっている事業としていかなものかというところですね。

●改革推進室長

まさに、そのためにつくった寄附講座のはずですからね。

●小島アドバイザー

その裏の目的がちゃんと達成できているかどうかを把握する、あるいは、達成できるように何か工夫しているところですね。

●平本委員長

それを確認してもらいましょうか。

●飯田委員

この1人というのは、講座を開いて1人しか受講者がいないという意味合いになってくるのですか。

●平本委員長

いえ、そうではなくて、講座を開くということは、そこで教育と研究の両方をやっていて、その中で児童精神科医が……

●小島アドバイザー

増えたということですね。多分、独り立ちされたというか、お医者さんとして供給されたということをここで言いたいのだと思います。

●平本委員長

講座の受講者が1人という意味ではないはずですよ。

●小島アドバイザー

ここで言っている講座というのはゼミみたいなもので、その医局に入って、お医者さんが輩出されましたとおっしゃっています。要するに、授業を受けたという趣旨ではなくて、精神科医が1人増えたという意味だと思います。

●平本委員長

医学部でいう教室というのは、児童精神科教室を一つ時限で、多分、5年ぐらいつくるとのことだと思います。それで、毎年一定の金額を、5年間出し続けるということです。

それから、ナンバー35のパーソナルアシスタンス事業は、指標ですね。

●推進課長

そうですね。

●平本委員長

ナンバー51のサ高住は、立入検査ですね。

●谷口委員

これは、お聞きしたいです。

●改革推進室長

指標ですが、なぜこうなっているのか、実態を聞いたほうがいいのかもわからないですね。

●平本委員長

そうですね。谷口委員がおっしゃったように、建設業が優位なところで、造ることにドライブがかかっている可能性があります。

●谷口委員

数が多いことに間違いのないのであれば、管理として異常時だけの立入りで本当にいいのか、そこをお聞きしたいと思いました。

●平本委員長

では、これはヒアリングの対象候補にしましょう。

●推進課長

了解です。

●平本委員長

カテゴリー1②は、ナンバー18の障がい者協働事業でしたか。

●推進課長

カテゴリー1②は、まず、ナンバー3の性的マイノリティ支援事業とナンバー4の障がい者向け文化芸術体験事業が指標関係です。

ナンバー11の高齢者の社会参加支援推進事業も、指標がガイドブックの発行部数ということで、その指標がどうかということになります。

ナンバー18は、中身を扱ったほうがいいのかというご指摘がございました。

●平本委員長

これは、コストパフォーマンスがよくないということが問題で、中身を聞いてはどうかというご指摘でしたね。

あとは、指標ですか。

●小島アドバイザー

指標を見ていただくといいのではないかと思います。

●平本委員長

そうすると、ナンバー18を候補にしましょう。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

次は、カテゴリー1③です。

●推進課長

これは、ナンバー2の農業人材も指標に対してどうか、ナンバー7の円山動物園施設維持管理事業も指標の関係です。

●平本委員長

全部で何事業になりましたか。

●推進課長

カテゴリー1①がナンバー26の障がい相談支援の充実、ナンバー51のサ高住の関係、カテゴリー1②がナンバー18の障がい者協働事業の関係、カテゴリー2でナンバー4の大通情報ステーション、ナンバー6の高齢者福祉バス、ナンバー9のICC、ナ

ンバー10、11で商店街関係、ナンバー14で定山溪、カテゴリー3でナンバー9のおとしより憩いの家、ナンバー11の環境の生ごみのリサイクルの問題ということで、商店街を一つにしてしまいますと、合計でちょうど10事業です。

●平本委員長

ほかに、指標を確認するような、従来、必ずしもやってこなかったことを事務局にお願いする関係もあるので、10事業はいい線かなと思うのですが、いかがでしょうか。

ほかに、これはぜひというものがあれば、もう一つか二つはキャンペーン的には余裕があると思います。

大体、よろしいでしょうか。

●小島アドバイザー

指標のところはご請求いただいて、やはり行政評価はどうしてもお手盛りでやっている関係で、実際に悪意があってやっているのか、別に一生懸命頑張ったのだけれども、そんなものなのかという論点はあるのですが、やはり外部の目でチェックすることが大事かなと思うのです。今回、ご指摘して、言われてみると、確かにそうかもと思うかもしれないので、そこも含めてトライアル的に見ていただけるといいのかなと思うところでは。

●推進課長

事務局からですが、カテゴリー3のナンバー14の2R推進費の関係は、前回の委員会でカテゴリー2でナンバー15の環境リサイクル関係も取り上げたほうがいいのではないかというご議論がございました。予算額的に見ると、2R推進費も結構大きいのですが、半額特定財源が入っている事業でございます。カテゴリー2は、全額市費で行っている事業でございます。ですから、一緒に見ていただいてもいいのかなと思います。

●小島アドバイザー

そうですね。合わせ技にして、最終的に、最後のアウトカムは札幌市全体としてごみが減るということになると思うのです。

●推進課長

前回議論になりましたので、その合わせ技で原局に声をかけたいと思います。

ですので、細かい事業でいくと、12事業で、区分でいくと、10区分という感じになろうかと思います。

ありがとうございます。

●平本委員長

ちょうどいいところにうまくランディングできまして、本当に皆様のご協力のたまものだと思います。ありがとうございます。

それでは、今、田中課長よりご説明いただきましたとおり、細かくいうと12事業、区分でいうと10区分を今年度の外部評価の対象事業とすること、それから、指標について、委員会としてももう少し詳細を教えてくださいたいものについて、結構数があるの

ですけれども、これについては、原局からご回答をいただいて、その上で、もし何かもう少し突っ込んだ議論が必要であるなら、そのときに改めて対応を考えることにさせていただきますようお願いいたします。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

どうもありがとうございました。

これで、今日のメイン議題は終わりました。

次に、議事(3)の今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をいただきたいと思っております。

●推進課長

それでは、資料3に基づきまして、今後のスケジュールについて、特に、ヒアリング実施までのスケジュール感についてご案内を申し上げます。

まず、今後の流れですけれども、1の①に記載のとおり、本日、選定いただいた12事業、10区分については、速やかに評価対象部局に事務局よりご案内をいたします。

その上で、過去の行政評価調書や参考資料などを各所管部局に準備していただき、7月11日頃をめぐりに事務局に提出していただき、事務局より委員の皆様へこれらの資料をお送りするような形にしたいと考えております。

その後、委員の皆様におかれましては、お送りした資料をご覧いただきまして、7月21日頃をめぐりに事前質問という形で事務局にお寄せいただければと考えております。

事務局では、それを受けまして、7月28日頃をめぐりにその質問に回答していただくように、各所管部局に案内していただいた上で、ヒアリング実施前に皆様にご提供させていただきたいと考えております。

次に、2のヒアリングの実施についてでございます。

こちらは、候補日を記載しているのですが、事前に事務局で委員の皆様へ調整させていただいたところ、8月3日が全員空いていますので、8月3日はぜひ確保していただきたいと考えております。

(2)外部ヒアリングの進め方についてですが、事務局では、1事業当たり約20分程度とっておきまして、これを目安に、まず、①として、評価対象部局からの補足説明として約二、三分ほど、委員の皆様からの質疑応答、事前質問への回答をさらに掘り下げていただいたり、新たな質問をしていただくということで15分ほど、休憩、入替えということで約20分としますと、ちょうどこの矢印に書いてあるとおり、今、10区分でございますので、約3時間強というスケジュールになります。

委員会が終わった後、少し講評というか、この委員会メンバーでの論点整理も次回以降の委員会にて行いたいと思っておりますので、できれば2日ではなくて1日で行きたいと思っておりますが、長丁場になってしまうということで分けたほうがいいのか、あるいは、午後1時から午後5時ぐらいまで確保していただき、休憩を取りますので、

1日で見てくださいと、1回でスムーズに行くのではないかと考えている次第でございますが、いかがでしょうか。

[次回委員会の日程調整]

●推進課長

それでは、3日午後をまるまる押さえていただきまして、4日、5日を予備日といたしたいと思います。

そのような形でスケジュールを考えておりますので、よろしく願いいたします。

●平本委員長

それでは、本日の議事は以上です。

3. 報告事項

●平本委員長

次に、報告事項について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

●推進担当係長

ご説明させていただきます。

お手元に、資料4として広報さつぽろ7月号と記載した資料を用意いたしました。

行政評価委員会における市民参加の取組につきましては、前回、第1回目の委員会で、オンラインで行うことと、行政DXをテーマにすることが決定されました。

それを受けて、こちらは、7月1日から各ご家庭に配布される広報さつぽろ7月号の原稿になっておりまして、この中で募集をかけることとしております。

日時は、9月3日土曜日で、40人程度の参加を見込んでおります。

これを7月に募集したいと考えております。

委員の皆様は、基本的にはご参加いただかなくても大丈夫ですが、Zoomのアカウント等を事前に配付させていただきますので、参加いただくことも可能でございます。

後日、ご案内させていただきたいと思います。

●平本委員長

これで、報告事項を終わります。

本日の議事は、全て終了いたしました。

あとは、今後の日程です。

●推進課長

先ほどご案内したとおり、次回、8月3日のヒアリングに向けて、それぞれ準備に入りたいと思います。慌ただしいこととなりますけれども、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

●平本委員長

それでは、本日は、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございました。おかげさまで、今年度の行政評価の外部評価の対象事業が決まりまして、これから夏の暑いときにヒアリングということで、また、お時間を頂戴しますが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上